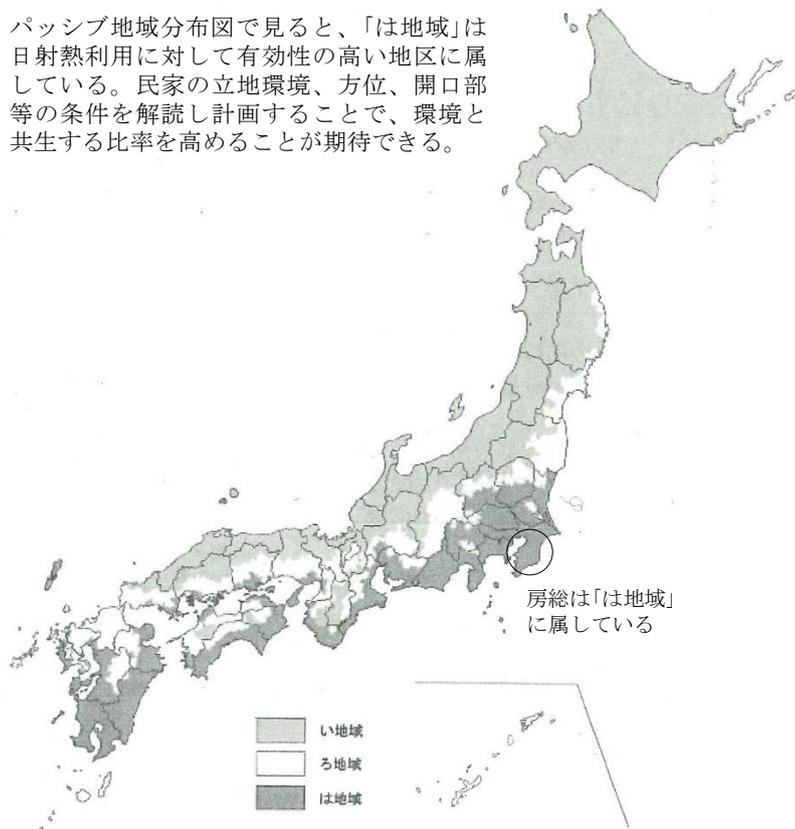


●居住環境と地域性

パッシブ地域分布図で見ると、「は地域」は日射熱利用に対して有効性の高い地区に属している。民家の立地環境、方位、開口部等の条件を解説し計画することで、環境と共生する比率を高めることが期待できる。



パッシブ地域分布図 (PSP区分図)※

PSP (Passive Solar Potential)とは、1月の暖房度日(日平均外気温が18℃を下回る日について、室温18℃と当該平均外気温の差を合計した値をいう)に対する1月の平均日射量の比をいい、地域における日射利用の可能性を示しています。これにより、全国は3つの地域に区分されます。

●伝統民家と環境条件

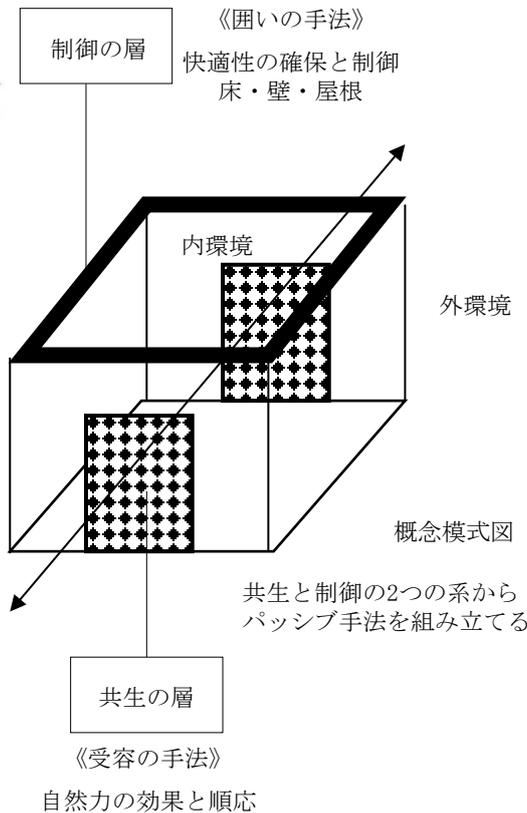
伝統民家の多くは非都市部に所在し、現在も住まいとして利用され生き続けている。しかしその数は社会、経済、人口、都市構造等の他建築工法の変貌に伴い激減しているが、伝統民家に焦点をあててみると、文化財建造物としての調査事例はあるが、その対象から除外される家屋も相当数所在し、実態数が不明なのが現実である。

一方、民家の立地環境から自然地形や気候特性、省エネルギー等の関係からとらえてみる必要がある。図のPSP区分図では日本列島を3つの地域に分けている。この区分は冬期における地区の日射利用の可能性を示している。例えば「は地域」に属する領域は、自然植生と緯度、標高や気候区などから概観すると、常緑樹林帯、経度37度以南、平野部、太平洋黒潮海流の影響を受ける沿岸部の要件がある。地形の違いによる自然の風雨の強弱などその影響は異なるが、比較的温暖で自然とのパッシブな関係が可能な住環境地域の条件を備えている。同様にその他の地域もそれぞれ住環境の条件が異なり、パッシブな関係性のあり方を解説し住まいの快適性と省エネルギー性の適正な改修手法を施すことになる。

伝統民家が主に自然環境に囲まれた非都市部に多く所在する条件と地区・地域における気候条件の2つの領域的視点から評価・判断を行い、リフォームの設計施工の指針と基準を設定する必要がある。

そのための指針として「2つの原則」を立て、地域性に適正に対処する伝統民家の改修のあり方を記すことにした。

図：※「既存住宅の省エネ改修技術資料」 国土技術政策総合研究資料No. 593 (2010)



●住まいの基本的成り立ち —2つの層—

●2つの原則—制御の層と共生の層

住まいは、外部環境からの介入を防ぐ役割を果たす《制御の層》とそれと対立的な役割を果たす《共生の層》の2つの相関性で構成されると考えられる。この2つの《層》は地域性と立地条件により、それぞれの比重を変え互いにバランスをとる。この2つの《層》の振幅により住まいの形が作られていると思われる。これが一般に言われる「風土による建築形態の多様性の物理的な原理」といえる。振幅は、気候・地形や都市と非都市等の環境条件、建築技法や素材等が関係しあい多様な展開がなされることになる。現在の住宅の快適性及び省エネルギー化などの手法は、この2つの《層》の複合的作用の有効性と密接に関連することになる。

エネルギー使用の合理化を促す告示(改正平成13年)では省エネルギー化を促進し、評価基準に応じた幾つかの地域区分が示されている。北海道から沖縄県にいたる都道府県を5区(沖縄県を除く)に分類し、特に支障がない限り、適度な自然力の活用が示唆されている。ここでのパッシブ地域区分図では「い・ろ・は地域」に分類され関東以南の太平洋側に近い地域がパッシブな住まいに有利である点も示唆されている。

なお5区に分類した評価基準では各地区のパッシブ地域係数が示されている。これらの指標をもとに、地区により適正な計画・設計手法を導きだすことが必要である。

制御系を担う物理的要素は床・壁・屋根などとして、内部と外部を分節化・遮断する。一方共生系を担う物理的要素は、内部と外部を一体化・融合する開口部とそこに組み込む諸装置として位置づけられる。

●制御の層—囲うこと・土蔵効果

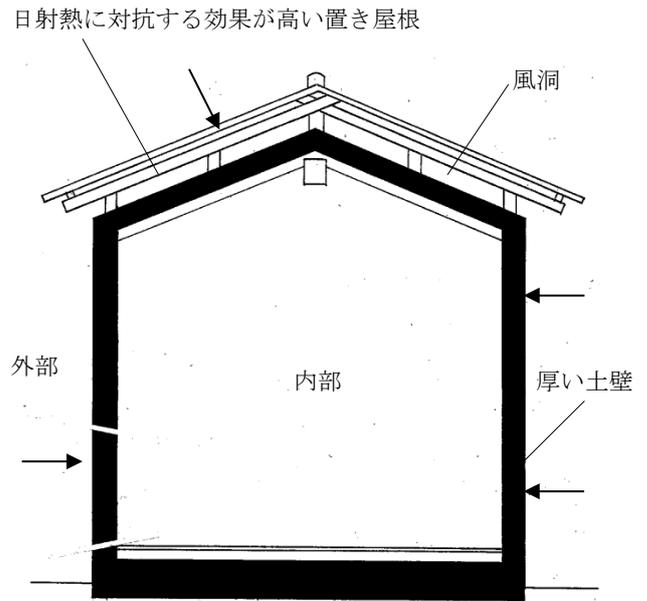
《制御の層》は内部を囲い込む「壁」を示している。ここでの「壁」は床・壁・天井（屋根）を包括的な意味でとらえて欲しい。この「壁」に対して、外部環境からの影響を遮断／制御する極めて高い性能をもたせる。住まいにおける外部環境の変化に徹底的に対抗する役割を受け持つ部分である。この「壁」は、もう一方の《共生の系》と対立する関係になる。

この「囲う」制御の典型的な例は、土蔵建築に集約されていると考えられる。一般的な通念として、土蔵は耐火建築として認知され、近世から明治・大正期にかけて町家の店蔵などの他、農山村においても土蔵がつくられ、また川越市や高岡市等の耐火を目的とした町家建築は、よく知られている。農村部では群馬県の大間々町が、町内に所在する蔵の実態調査を悉皆的に実施されている。土蔵はまた外部の温湿度等の変化に対し制御、防御する力が強く、内部の熱環境の安定性が一定の範囲で保たれるため、収蔵保存にも適していることも周知されている。制御の層としての床・壁・屋根の工法は「土蔵」と「主屋」では違いがある。その工法上の違いは「効果」に現れる。端的に見た違いは、壁と屋根の「断熱性」にあり、床下環境では、遮蔽と開放の違いがある。

熱環境の保全に焦点をあてた時、土壁工法の採用は地域格差がかなりあり、特に首都圏では工事費の高額化による回避が現実となっている。なお全国的な土壁の採用状況等について「木造軸組住宅生産者アンケート1999」（東京大学大学院阪本・村松研究室）がなされていることを付記しておく。

通常の改修は断熱性能の数値から工業製品を選択する工法になる。民間の所有者自身による高負担のみでは、優れた効果を発揮する伝統工法の継続は無理である。工業化製品に対する「エコ事業補助」の枠組みに加え、「自然素材と伝統工法」も補助事業の一環に含める必要があると考える。

土蔵にみる《制御の層》

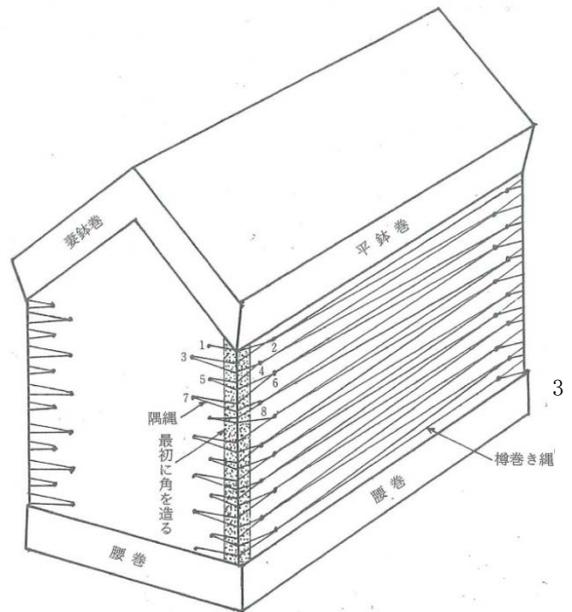


外部環境からの影響を遮断する「壁」の効果

上図は模式的に表した《制御の層》である。実際の「土蔵」の場合は、壁と屋根は「土」の層となるが、床下は土間の状態が多く、石積み等により閉鎖的な空間となっている。主屋などの住まいが床下通風を確保するのと正反対の構造となっている。室内の温湿度が比較的安定するのは壁と屋根の高断熱性や内部使用木材量の多さ、土間土の熱伝導の緩慢さ等が微妙に作用し効果がもたらされていると推察している。



大間々町の郷蔵（土蔵）



厚い土壁をつくるには縄が欠かせない。棕櫚縄や藁縄などを縦に流したりあるいは横方向に回したりする。

大間々町には江戸時代18棟、明治時代40棟、大正期29棟、戦前4棟が伝統工法による土蔵の所在が確かめられている。（但し一部石蔵を含み、コンクリート造は除外した）

図はその中のひとつ平屋建ての土蔵である。構造は2階建が多く、置き屋根（町ではアゲヤネグラ、オンナグラ、ウワヤグラ等の呼称がある）が大半である点が特質と思われる。

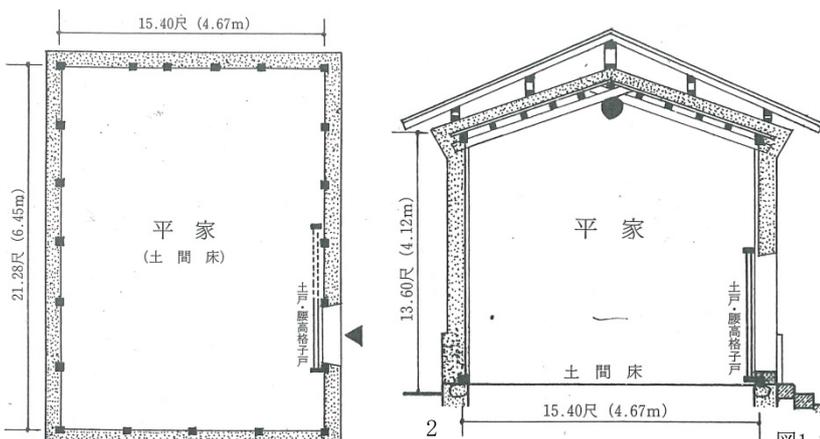
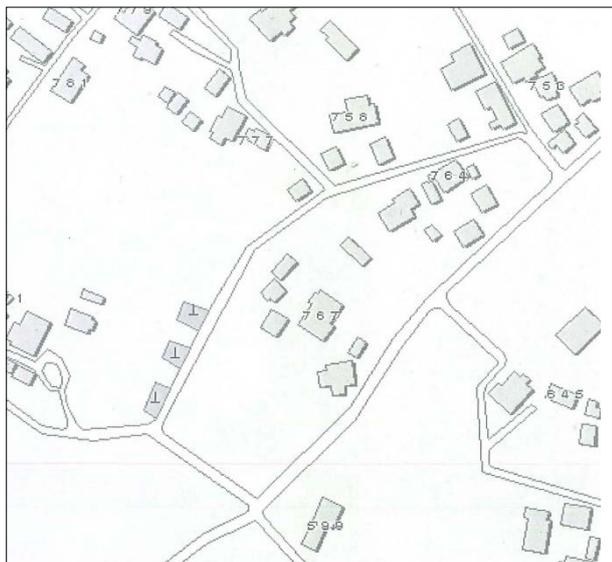


図1, 2, 3 : 「大間々町の土蔵」大間々町誌基礎資料9 (1996)

住まいの改修は周辺状況を解説することで、快適な室内環境を確保する手掛かりを見いだすことができる。都市部の市街地や団地型開発地などと農山村地帯では、条件の相違点があり整理する必要がある。主な立地上の条件は《環境条件》と《敷地条件(区画割)》で成り立っている。《環境条件》には物理的な周辺の自然化度や人工化度、外気温や

熱環境、空地率や緑地率等が関係し、《敷地条件》には住み上での心理的なプライバシーの問題が中心となる。住み手は、それらが包括的に関係し「快・不快」を評価することになる。リフォームの技術的展開はこれらの課題をふまえた計画と実施が必要である。



A. 印西市大森地区部分図
 戸数：20（主屋のみ概略） 1ha当たり2.85戸
 空地：7ha - (20戸×建築面積平屋200㎡) = 66000㎡
 空地率：94%
 緑地：66000 - (20戸×駐車場100㎡ + 公道4m×400㎡) = 62400㎡
 緑地率：89%



B. 印西市滝野住宅団地部分図
 戸数：185（戸建て住宅） 1ha当たり26.42戸
 空地：7ha - (205戸×建築面積2階建60㎡) = 57700㎡
 空地率：82%
 緑地：205戸×庭60㎡ = 12300㎡
 緑地率：21%

図A、図Bともにほぼ7ha相当の範囲（数値は概略推定値）

図：印西警察署HP住宅案内地図(2013)より転載

房総の田園部の農村集落と開発型戸建住宅団地を比較する。

● 《環境条件》の比較

伝統的工法で建てられた民家の多くは農村部に所在し、周囲は田園や畑等の農地や自然林、生産緑地や里山などが高い比率を占めている。印西市域の農村型の集落環境(図A)では、住民は生活実感として都市部との気温の相違はおおむね理解している。また夏期における手賀沼や印旛沼の水面による冷却効果が生じる地域もある。特に夏期の深夜の外気温は千葉市や都心部と下総、印旛地域では4~5度低く推移していると思われる。また著者自身の茅葺の古民家での生活体験の範囲ではあるが、7~8月の日中の冷房依存度は、室内温度が30度前後を超える真夏日の午後から夕刻までの4時間程度、夜間はおおむね25度以下になるため、冷房は不要となる。冷房の稼働率は都心部に比べ極めて低い。今後、田園部の古民家と環境条件の調査、データ収集により実証する必要があるが、家屋自体の諸条件、状態が多様であり、現時点では、あくまで生活実感と随時の古民家室内温度や外気温比較の範囲であり、継続的で精緻な計測値・記録は把握できていない。なお気象庁の2013年8月10日の県内複数の最高・最低気温の公表値では、千葉市より香取、横芝等の地点とはおおむね2.5~3度低く推移している。しかし水田地帯など微地形における実態の数値は不明であるが、公表値よりさらに2度程低く推移していると推察する。



印西市田園部の古民家(左)と民家型住宅(右)。西南に向けて水田が開かれる自然環境下にある。古民家は茅葺屋根が金属板で覆われている。

● 《敷地条件》の比較

田園地帯における小規模住宅団地においては前述の《環境条件》のうち、幾つかの要素を共有できる。例えば下図の砺波平野の場合、水田1枚で8~12軒程の住宅ができるとされ、風雪を遮る屋敷林はないものの、小規模に抑制されている限り、住宅団地内の温湿度環境は平野部の自然条件に近似し順応すると考えられる。このような環境下にある住宅団地と印西市滝野の大規模住宅団地(図B)とは微地形における自然条件に差異が生じるが、その点を除外しても敷地割と敷地規模の面から、心理的なプライバシーの確保が共通の課題となる。以下この内容に関しては別項code111を参照していただきたい。

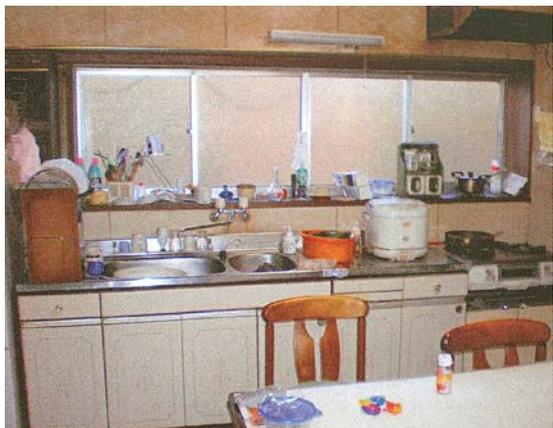


屋敷林で知られる砺波平野の散居型集落の中に建設された住宅団地(写真左側のエリア)の例

砺波市立砺波散村地域研究所『砺波平野の散村』より

砺波平野の散居集落と住宅団地の対比的な関係は、日本各地の都市部と非都市部の関係を読むこともできる。歴史、的背景からプライバシーなど多くの相違点が存在する。住まいの快適性のためのリフォームは、立地条件の位相の上に成立するという原則が必要であろう。

【指針】リフォームによる快適性の確保、省エネルギー化等の手法は、立地環境上の違いに立脚する。画一的に「高気密高断熱=室内温度の機械的制御」を基準とするのは適正ではない。都市部と異なる条件を評価し、諸仕様を選択する。

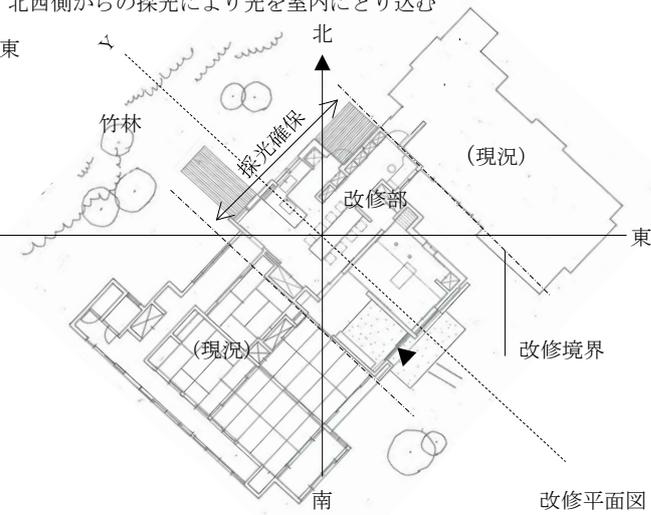
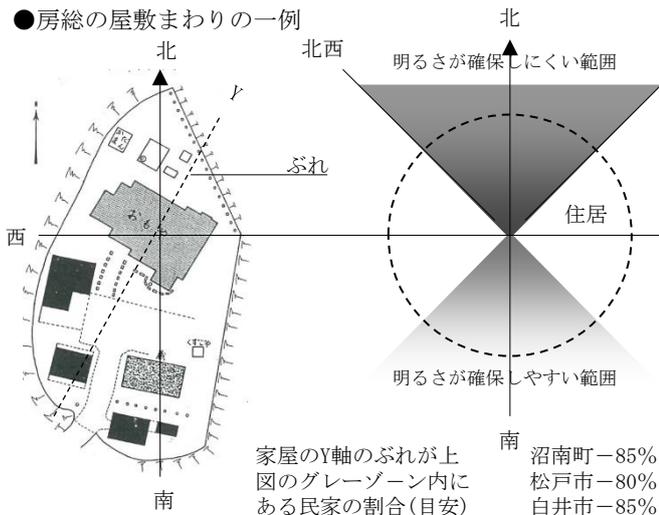


採光に不利な位置にある改修前のダイニングキッチン



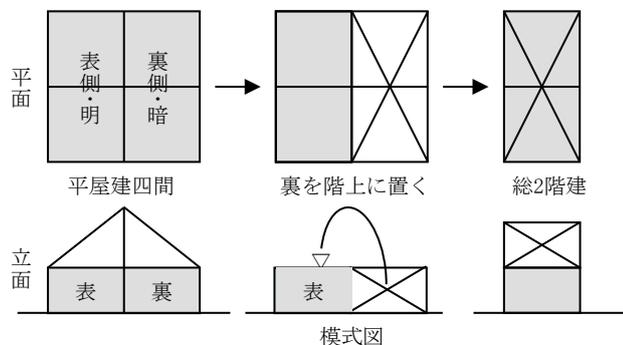
北西側からの採光により光を室内にとり込む

●房総の屋敷まわりの一例



伝統民家の改善課題のひとつに「明るさ」の確保がある。

「暗さ」の基本原因は、奥行きが深い矩形平面にある。間取りはそれに拘束されながら、分節することになる。多くは田の字型の座敷配置となり、物理的に表側と裏側の部屋に分かれる。この平屋建て田の字型平面の裏側2室を、表側2室の上にそっくり載せると、現代戸建住宅の総2階形式になる。明るさの点ですべての部屋が南に面することも可能である。無論、総2階建は明るさの確保が目的ではなく、敷地条件に起因する。伝統町家に2階建が普及したのも敷地条件が理由のひとつにある。農家住宅においては、その大半は平屋のまま推移している。なお模式図は総2階建への変換であるが、逆の場合は、平屋建て化となる。



●採光部位

採光部の位置は、壁面ないしは屋根面の2つの方法がある。

①壁面

伝統民家の壁は、一般的に築年代がさかのぼるほど壁量が多くなり採光部分が少なくなる。また現在の「窓」形式ではなく、大半が出入可能な「掃きだし式」である。採光は柱と柱の間の柱間装置として確保することになる。

さらに伝統民家では、柱間だけでなく、鴨居や指し鴨居さらに上部の欄間や明かり障子等の高さ方向の対応が必要である。房総民家では敷居から鴨居までの高さは1760mm前後であり、高さは十分とは言えない。また鴨居の造作方法によるが、貫等の構造補強と複合的に組み合わせている場合が多い。採光部はこれらの高さ、工法に拘束されるが、鴨居上部の下がり壁、明かり障子、明かり欄間等との一体的活用が期待できる。

採光位置では、北側採光は「裏」空間に対して有効性が高く通風を兼ねる上でも合理性がある。

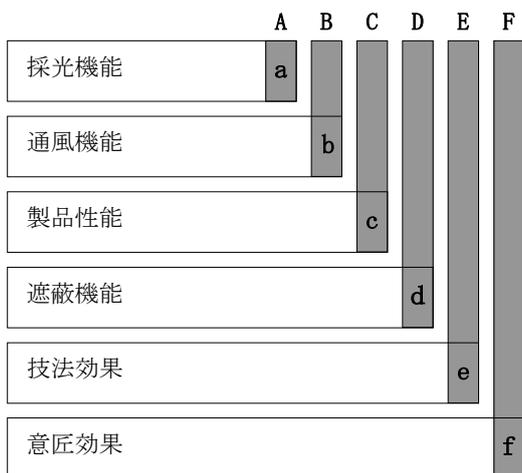
【指針】採光は「裏・表」が共に明るくする手法として、①民家の奥行きはおおむね5間前後で定形的であるため、表・裏一体空間として可能なリビングダイニング等の用途を検討する。②表・裏の分節が必要な場合「透過性の高い建具」ないしは「全引き込み式建具」が有効である。③非耐力壁であれば、光の透過性・断熱性のある複層ガラス等を壁材として活用し、同時に熱損失を避けるために引き込み型の太鼓張り障子等と併用すると明るさの確保に有効である。

②屋根(天窓採光)

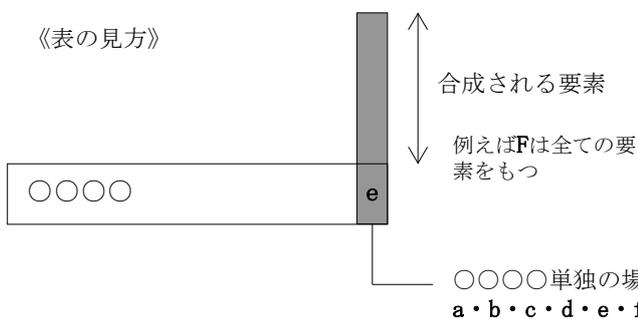
伝統民家の屋根は茅葺金属覆い屋根と瓦葺に分かれるが、屋根面からの採光は葺瓦葺の場合でも、屋根下地が土置き式が多い。不可能ではないが、モヤ・屋根垂木・野地板・防水処理・瓦葺等、屋根層と構造材の改修工事となると推察される。

【指針】屋根面からの採光工事は、コスト・工事範囲・仮設工事等の増加、採光部からの高さ、下地の土居葺き劣化、構造補強、施工対応等を所有者と慎重に検討する必要があるが、対費用効果から実施は難しい。

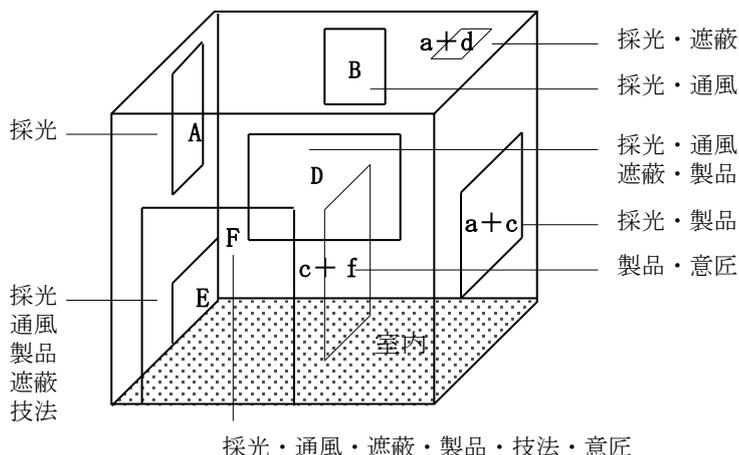
●複合化による機能と効果



《表の見方》



●単独機能から複合化まで様々な組み合わせ例



格子戸・ガラス戸等

引戸開閉方式等

ガラス等の製品性能

障子・内格子等の建具

職人技や再生利用 (cを除き適宜)

採光位置や意匠の特化効果

建具は様々な種類と機能があり、利用場所に応じて組み合わせ方による効果が期待でき、生活の快適さを確保する上で、かなり重要な役割を果たしている。ここでは従来のリフォーム工事における不具合やサッシ単位の交換にとどまらず、エコ効果や居室の個性化まで踏み込んでいる。本基準では、「経済的」という意味は「ローコスト」と同義にとらえてはいない。「費用対効果」は「生産されるものの価値」に対する評価であるという立場をとっている。伝統民家の改修により、その価値が増幅し、担保される効果を指標としている。またこの項は《共生の層》と深い関わりをもつ。

●建具の主な役割

- a 採光機能：室内に外光を導入、確保する
- b 通風機能：換気を含む内外の空気の流動化を促す
- c 遮蔽機能：プライバシーや風雨を守る機能
- d 製品性能：室内の熱環境に影響するガラスの性能
- e 技法効果：再利用を含め素材や意匠に職人技を生かす
- f 意匠効果：採光位置や陰影等で部屋の個性化

●引戸建具の組み合わせ

扉(ドア)式の場合は、建具相互の組み合わせは基本的にならない。視覚や陽光の調整は通常、付加的なインテリア用品によってなされる。引戸の場合は、建具相互の組み合わせ方により様々な変化がある。表はその組み合わせ方である。

1. 建具は基本的に木製建具を想定した
2. アルミサッシ製品の機能性を一部取り込むことも可能
3. インテリア用品とはカーテンやブラインド類を指す
4. 板戸は雨戸機能をもつ

●形式	外格子	板戸	硝子戸	内格子	明障子	(インテリア用品)
単独形式	○	○	○		○	
複数形式 (組み合わせ)	○	○				
	○		○		○	
	○		○			(○)
		○	○	○		
		○	○		○	
		○	○			(○)
				○		(○)
	○	○	○			(○)
			○	○		
		○				(○)

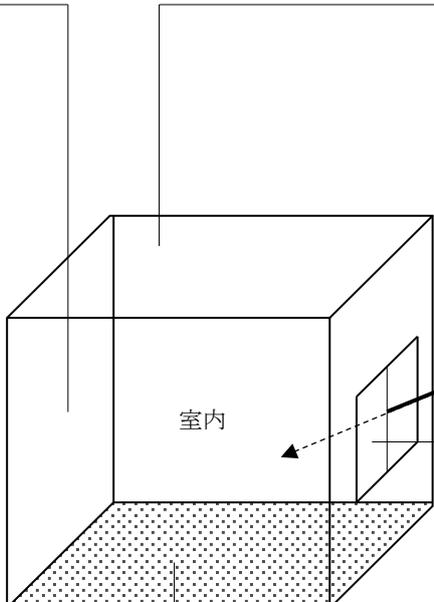
なおブラインド・薄布等は熱損失に対しては、ほとんど期待できない点から、その対応に注意を要する。

●材料反射率

壁	反射率
淡色壁紙	40~70
白布木綿・麻	40~70
白漆喰壁	87
茶大津壁	40~60
和風砂壁	20~40
和風砂壁(濃色)	20~40
大谷石	41.6
鳥の子(鶯)	42
鳥の子(浅黄)	71
白色釉薬滑面	91
淡色布地	30~50
赤レンガ	19.4

●材料反射率

天井	反射率
白色塗料	70~85
純色色標・黄	56~60
純色色標・赤	12~14
純色色標・青	10~12
ラワン(茶系)	40~43



●材料透過率

窓	透過率
透明板ガラス	92
スリガラス	70~80
型板ガラス	70~80
複層ガラス	80
Low-Eガラス	68~70
ガラスブロック	40~50
障子紙	35~50
ガーゼ(レース)	60~70
淡色薄地カーテン	10~30

●材料反射率

床	反射率
檜	55~65
杉(白目板)	40~50
杉(赤目板)	28~42
畳類(新)	30~39
畳類(古)	27~36
リノリウム(褐色)	13
淡褐色タイル	32
土(田園地平均)	5~20
コンクリート	20~30

同一条件下において、室内の明るさは、採光部の材料の「透過率」と内部の床・壁・天井の「反射率」が複合的に働く。

各材料の率は新訂建築学大系22・昭和51年、伊東恒治著「窓の研究」昭和16年を基に新たに作成した。

●室内の明暗

室内の明るさは、光量、部屋の形態等が同一条件下においては自然採光、人工照明を問わず、床、壁、天井の材質により定まる。住み手は「暗」より「明」を志向する傾向があり、古民家も「暗」から「明」へ改善する設計が必要である。古民家が「暗い」要因のひとつとして「床・壁・天井」の素材がある。内部の状態は民家調査資料等も含め解説し明暗の目安として参考にまとめてある。古民家は多くが改修されているが、基本は房総地方に多くみられる「広間型四間取」に拘束されていると判断する。

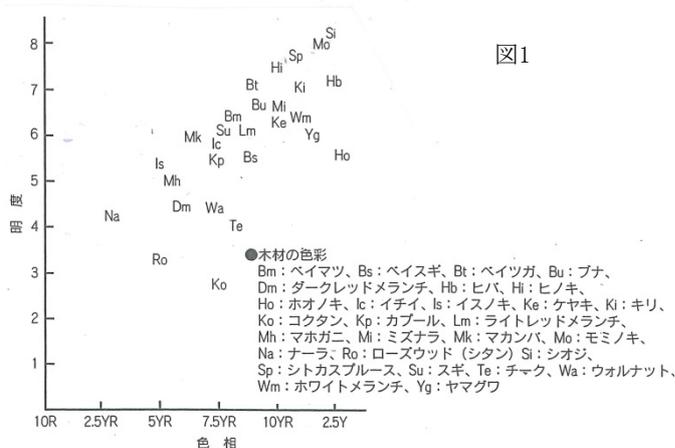
●古民家の内装材と反射率

表1

部位	主な材料		反射率目安
床	土間	土 濃タイル	10~20
	座敷	畳	27~30
	台所	化粧板張 リノリウム系	30~40
壁	土間	土・砂 化粧合板	20~30
	座敷	土・砂 板戸・障子	35~50
	台所	模様壁紙 化粧合板	40~50
天井	土間	古茅(現し)	(10~15)
	座敷	板(棹縁) 化粧合板	28~35
	台所	明ボード系	60~70

【指針】室内の明るさ暗さは、採光面積の大小、季節・時刻による推移、経年汚れ、外部環境等に関係するが、特定の意図がある場合を除き、反射率の高い自然素材の選択を優先する。反射効率を高めることで電力消費の節減も期待できる。また漆喰等は反射率が極めて高く、経年汚れも少なく古民家との施工上の納まりもよい。

●木材の明度と色相



●光の透過率

採光部の光の透過率は、主にガラスの種類により異なり、またガラスと組み合わせられる建具やインテリア素材との関係で影響を受ける。

明るさの確保は、ガラス透過率は数値化され目安となるが、付帯する障子、ブラインド、布地等は視線/プライバシーと関係し、外部環境の条件も加味することになる。したがって、同一の内装材と開口面積であっても、一般にプライバシーが確保されにくい団地型戸建て住宅は敷地条件が異なる農村部に比べ明るさの確保に不利な面もある。

【指針】明るさの確保を重視する場合は、設計段階から光環境の利点を分析し、内装材の選択のほか、東西南北の採光部の配置方法や採光面積の大きさ等の検討や確保により、「民家の暗さ」の改善に資する。

表1: 内装材は白井町・松戸市・沼南町の民家調査も加味し作成
図1: 「木材活用辞典」(1994)



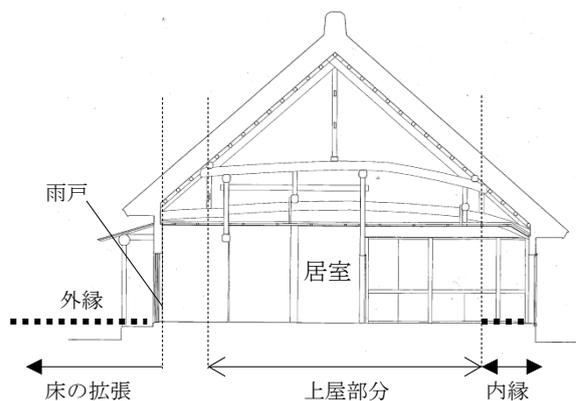
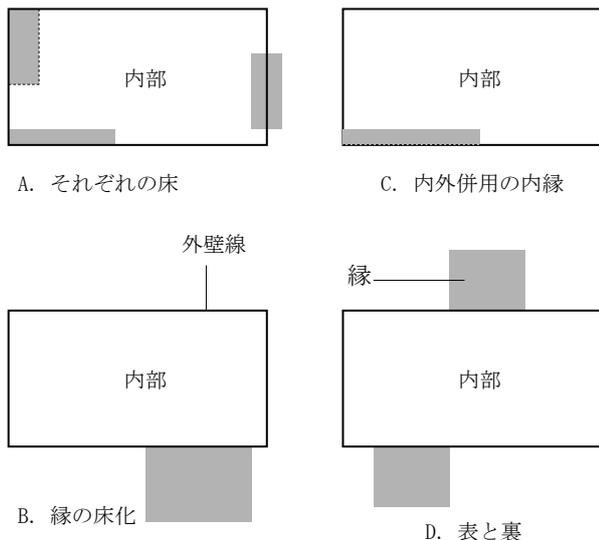
桂離宮古書院の「広縁」と月見台※



改修時に付加された台所裏の広縁



改修された外縁



《民家構造と縁》

縁の位置は既存建物の構造に拘束される。上図は江戸中期の古民家の場合である。縁は上屋の内側まで入り込むことはなく、その外側ないしは外壁より外に設けられる。

●縁がわ／縁

縁がわは内外を分節する境界にしつらえられた床座の機能をもつ。雨戸等の内側にあるものを内縁、外側にあるものを外縁（濡れ縁）といい、総称的に縁がわと呼んでいる。時代を遡ると「桂離宮」のような上層階級の建築では、部屋の周りを内縁で囲い、さらに月見台など宴の機能を兼ねた大きい外縁もある。一般の民家に縁側が普及した時期は地域性や市中と農山漁村との違いもあり特定できないが、現在の房総の伝統民家にはほとんど「縁」と「土間」が併存する。「縁」は近隣との付き合いを含め、多種多様な使い方ができるが、概して地縁的なつながりが低い都市部の住宅では、家族専用の使い方が主となる。「縁」は工事区分上は外構工事に属するが、ライフスタイルの変化や若い世代の動向などをふまえ、リフォーム工事とも無縁ではなく、設計上の付加機能として有効性があると判断した。

●縁の効果

縁側とライフスタイルの関係性を4つの視点から設定した。

- A. それぞれの床／家族の個人単位の使い方や多様な生活利便性等を図る縁の機能。
- B. 縁の居間化／居間の開放感やだんらん機能など一部屋に相当する程の広さを確保した外縁（デッキ）
- C. 内外併用の内縁／多くの伝統的民家にみられる縁側。通常サッシ等で仕切られた内側に取り込まれている。
- D. 表と裏／表と裏の意味は日当たりの条件や家構えの正面と裏面、玄関と勝手口等の対立的条件を想定している。また民家の床の高さが地表から70cm程の場合もあり、高さ調整を含め、機能面での効果を見直したい。

※「桂離宮御殿整備記録」 宮内庁 (1984)

●材種と仕様

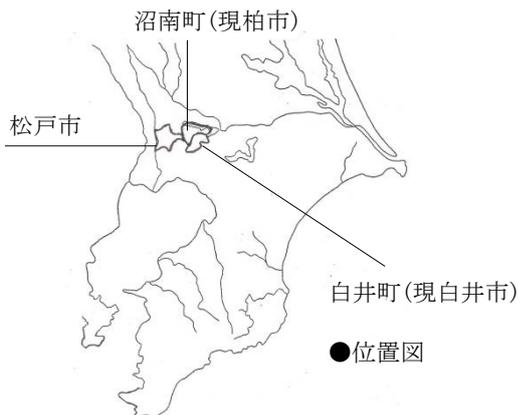
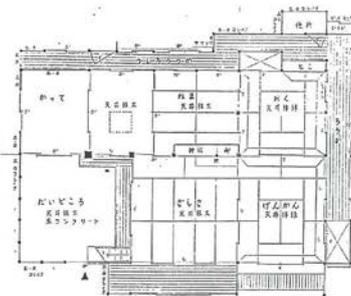
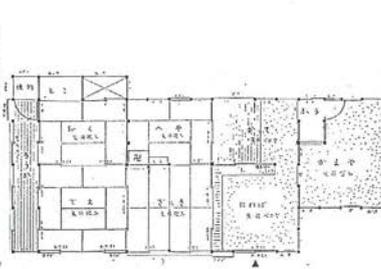
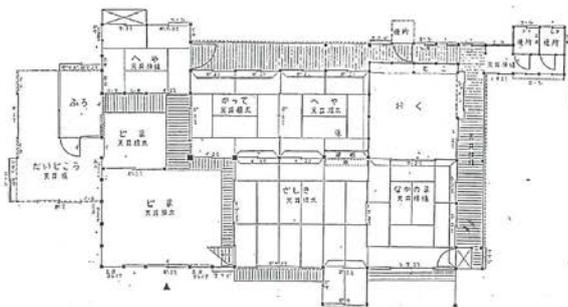
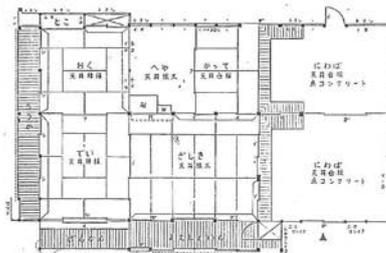
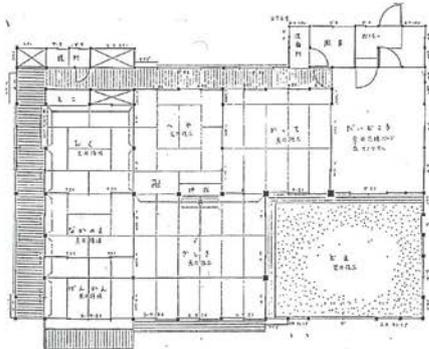
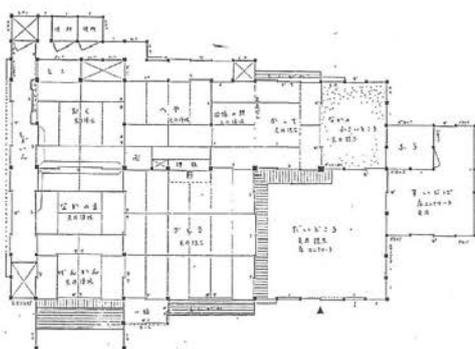
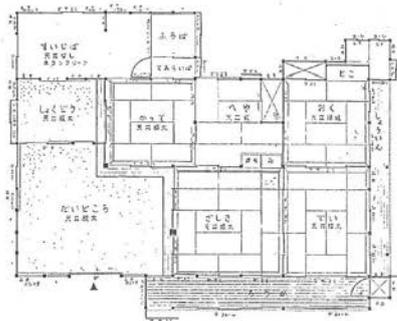
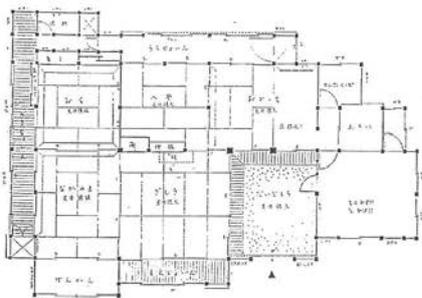
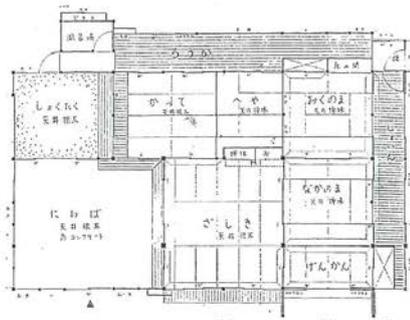
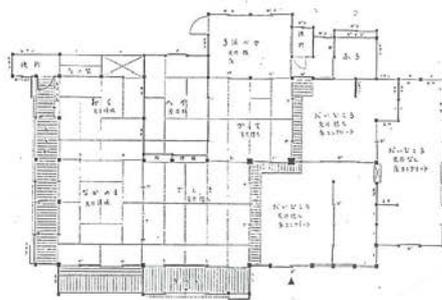
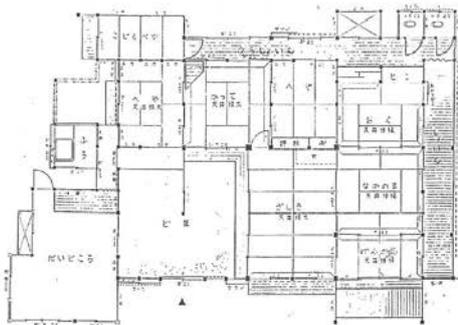
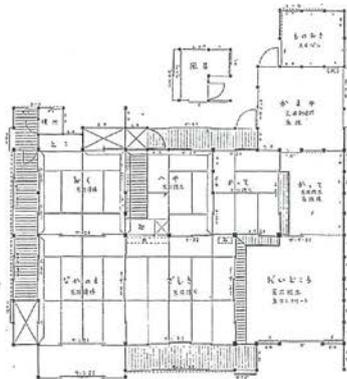
近年普及しているデッキ材は、東南アジアなどからの堅い材種の輸入品が多い。国産材に比べ耐朽性が高く、屋外での土足の摩耗に強い点も評価されている。雨ざらしの条件下では、国産材は、耐久性の点で不利ではある。ただ輸入品は甚硬のため手加工での調整がしにくい点がある。

材料	比重	加工	耐久性	素足	コスト	調達
ウリン	1.04	難	20年	△	100	海外
イペ	1.07	難	20年	△	100	
マサラン	0.93	難	20年	△	80	
ひのき	0.41	良	15年	◎	75	国内
こうやまき	0.42	良	15年	◎	80	
けやき	0.62	中	15年	◎	80	

輸入品は高耐久ではあるが、コストは材・工を合算すると国内産よりも高価になる。土足に耐えられるが住宅での素足での感触は硬くやや難がある。通常、真夏日の直射による木材の表面温度は、気乾比重が高いほど高温化するが、どの材も素足では不適となる。

なお工業製品のデッキ材には、プラスチック等を合成した高耐久複合材やリサイクル可能な製品が開発されている。上記表の材料コストは流動性が高いウリンを基準値100とし概略の目安を記した。

【指針】コスト面等を比較し、国産ヒノキ材も可能な範囲と考える。通常、腐朽は繊維方向に進むので、比較的長尺材を選定し、板材を裏（下面）から吸いつき棧で一体化し、同種の大引きなどに固定する。



Column : 「資本」としての住まいを読む。

事例の地域は房総半島北部の下総台地、利根川の流域圏にある。3地域とも東京から30kmほどの圏域に位置し、千葉県北西部の東葛飾郡に属す。柏市、松戸市は都市化が進展し、白井市は千葉ニュータウンに接する。近世から近代にかけて、この地域は利根川水運の河岸の物流および農業地帯として多くの集落が形成されている。1960年代以降の高度経済成長に伴い第一次産業の農業経営は激減し、沼南町では1980年には就業者が60年当時の4分の1となる。白井町は街道に沿い、沼や川と共に農地の開墾が進展し、各地の近代の流れと同様、多くの村々が合併した歴史をもつ。このような背景の中、これらの民家は消滅しつつも「資本」として生きている証しを読むことができる。

●立地環境と快適性

リフォーム工事は内部改修が主となるが、建物と外部との関係を把握した上で進めることが必要である。それは省エネルギーや快適性、プライバシーの確保などにも関係するからである。それらは計画編で記述したので参照していただきたい。

ここにとりあげた図は、松戸市による伝統民家の所在確認調査から配置図に限定して掲載したものである。紙面の関係から数例積み残しているが意図はない。方位は全て「真北」が上となっている。配置図から主屋の方位は、表（玄関・土間）側を東から南に向けている例が大半であるが、数棟がやや西向の構えがある。また、接道位置により構えの向きや配置に影響が見られ、特に門から比較的奥に主屋を据え、前庭を確保し、付属屋で囲まれた配置が多い。敷地境界に接する隣地の状態は個々に異なると思われるが、改修はそれらの条件をふまえて計画したい。なお敷地の縮尺は約1：1200に縮小している。



図：松戸市立博物館調査報告書3「松戸市民家調査報告書」同博物館・松戸市民家調査団（1996）

当出版物(PDFなどの電氣的・磁氣的ファイルを含む)は著作権を有しております。一部あるいは全てにおいて、改変、複製、転写等、著作権法により禁じられております。商業目的であるか否かを問わず、無断で再配布(直リンクを含む)することを禁止いたします。